

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	生活安全・男女共同参画課 男女共同参画センター	大分市ときめき出会いサポート事業業務委託	令和5年9月27日	大分市城崎町1-5-6 株式会社ナコラボ	3,520,000	2号	「大分市ときめき出会いサポート事業」は、若者の未婚化、晩婚化が進み、一人暮らしの高齢者も増える中で、幅広い年代の独身男女を対象とし、婚活におけるスキルアップや意識改革を図るためのセミナー、その成果を実践する場となるイベントを開催するとともに、交際を結婚へ繋げるためのアフター・フォローも行うことにより、結婚を希望する独身者の婚活を支援することを目的としています。 この度、「大分市ときめき出会いサポート事業」を開催するにあたり、プロポーザル方式により委託事業者の選定を行った結果、下記の事業者に委託することが決定いたしました。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ナコラボと随意契約とするものである。
2	鶴崎支所 鶴崎公民館	大分市鶴崎公民館 集会室棟昇降機保守 点検業務委託	令和5年7月1日	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社	623,700	2号	設置した業者であり、設置機器に精通し、物品調達が容易であること等による。